

みんなの力であずまいまちづくり

## 市民参加型まちづくり 1% システム



市では、まちづくりの基本的なルールを定めた「協働によるまちづくり基本条例」の考え方のもとに、市民の皆さんと

一緒に、皆さんが主役となって活動するまちづくりを進めています。その取り組みの一つとして、町会・NPO・ボランティア団体・学生などが、自分たちの地域を良くするために自主的に行うまちづくり活動を支援する「市民参加型まちづくり1%システム」という補助金制度があります。

本年度は、地域交流事業や子育て支援事業、健康増進事業など、52事業に活用されています。

現在、来年度の実施事業を募集中ですので、皆さんのアイデアや経験を生かした提案をお待ちしています。制度内容や申請の相談にも応じますので、お気軽にお問い合わせください。



※応募された事業は、審査会で総合的に審査し、事業採択の可否を決定します。

▼募集期限（1次募集） 1月19日（金）

※1月12日（金）までに、必ず事前の相談を。

## ▼制度の概要

制度内容	一般部門	スタート部門
団体の人数	5人以上	3人以上
申請回数上限	なし	1団体1回まで
補助金上限額	50万円	5万円
審査方法	プレゼンテーション審査会	書類審査のみ

※『スタート部門』とは…まちづくり初心者向けの部門で、まだ1%システムを活用したことがない人や、書類作成やプレゼンテーションに慣れていない人におすすめです。

▼事業実施期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

※この制度に関する予算は、令和6年第1回市議会定例会で審議され、その可決をもって制度を実施します。

▼対象事業 原則、市内で実施される公益性のある事業で、住民や構成員が自ら行動して実施するもの

▼補助額 対象経費の90%以内（上限あり）

▼申請方法 所定の書類を市民協働課へ持参 ※募集要項や申請書類は、市民協働課で配布するほか、市ホームページに掲載しています。詳細を確認の上、ご応募ください。

■問い合わせ・応募先 市民協働課（市役所2階、☎40-7108、Eメールshiminkyoudou@city.hirosaki.lg.jp）

## 意見を募集します - パブリックコメント -

次の計画の素案・案がまとまりましたので、市民の皆さんから意見や提案を募集するため、パブリックコメント（意見公募手続き）を実施します。



## 第2期弘前市自殺対策計画（素案）

自殺対策基本法に基づき策定した「弘前市自殺対策計画」について、計画期間の満了に伴い見直しを行います。

▼募集期間 1月4日（木）～31日（水・必着）

▼閲覧場所 健康増進課（野田2丁目、弘前市保健センター1階）または下記共通事項に記載の閲覧場所

▼提出先 ①郵送…〒036-8711、野田2丁目7の1、健康増進課宛て／②健康増進課へ持参（年末年始を除く平日の午前8時30分～午後5時）／③ファクス…37-7749／④Eメール…kenkou@city.hirosaki.lg.jp／⑤「わたしのアイデアポスト（※）」へ投函

■問い合わせ先 健康増進課（☎37-3750）

## 弘前市仲町伝統的建造物群保存地区防災計画(案)

伝統的建造物群保存地区である仲町地区における総合的な防災対策を推進するため、具体的な事業等を展開していくための指針として、「弘前市仲町伝統的建造物群保存地区防災計画」を策定します。

▼募集期限 1月22日（月・必着）

▼閲覧場所 文化財課（岩木庁舎3階）、または下記共通事項に記載の閲覧場所

▼提出先 ①郵送…〒036-1393、賀田1丁目1の1、文化財課宛て／②文化財課へ持参（年末年始を除く平日の午前8時30分～午後5時）／③ファクス…82-2313／④Eメール…bunkazai@city.hirosaki.lg.jp／⑤「わたしのアイデアポスト（※）」へ投函

■問い合わせ先 文化財課文化財保護係（☎82-1642）

## 共通事項

## ▼閲覧方法

○市ホームページから閲覧

○次の場所での閲覧（年末年始を除く平日の午前8時30分～午後5時）

市役所総合案内所（市役所1階）、岩木総合支所総務課（賀田1丁目）、相馬総合支所民生課（五所字野沢）、市民課駅前分室（駅前町、ヒロロ3階）、市民課城東分室（末広4丁目、総合学習センター内）、各出張所

※市民課駅前分室は年末年始を除く土・日曜日、祝日も閲覧可。

▼対象 ①市内に住所を有する人、②市内に事務所または事業所を有する個人または法人、その他団体など、③市内の事務所または事業所に勤務する人、④市内の学校に在学する人、⑤本市に対して納税義務を有する人または寄付を行う人、⑥本計画（素案／案）に利害関係を有する人

▼提出方法 指定の様式または任意の様式に、氏名（法人などの場合は名称および代表者氏名）、住所、在住・在学の別（任意様式の場合は対象①～⑥のいずれか）、件名（任意様式のみ、「〇〇計画への意見」など）を明記し、提出してください。

※記入漏れがある場合は、意見として受け付けません。また、電話など口頭では受け付けません。

▼意見の公表など 寄せられた意見などは、計画策定の参考とするほか、後日集約し、氏名・住所を除き、対応状況を市ホームページで公表します。なお、個別の回答はしません。

（※）…「わたしのアイデアポスト」は市役所総合案内所、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、市民課駅前分室、市民課城東分室、各出張所に設置しています。

市民の声を市政に反映

## 弘前市宿泊税検討委員会の委員を募集

市では、豊富な観光資源を活用し、持続可能な観光振興を図るため、宿泊税の導入に向けた検討を進めています。今後、宿泊税の導入目的、税収の用途などについて本格的な調査・検討を進めていく上で、市民の皆さんの意見を審議事項に反映させるため、委員を募集します。

▼応募資格 満18歳以上の市民（市議会議員、市職員、市の他の附属機関委員等を除く）

▼募集人員 2人程度

▼募集期間 1月4日（木）～31日（水・当日消印有効）

▼任期 委嘱の日から5年間

▼会議の開催 年4回程度（平日の日中を予定）

▼報酬など 会議1回の出席につき報酬1万円と

交通費を支給

▼応募方法 次の事項を記入した応募申込書を、郵送、持参またはEメールで提出してください。

①住所・氏名（ふりがな）・生年月日・性別・年齢・郵便番号・電話番号・職業

②応募の動機

※応募申込書の様式は自由ですが、参考様式を市ホームページに掲載しているほか、観光課で配布しています。なお、応募申込書は返却しません。

▼選考方法 書類選考で決定後、結果は応募者全員に通知します。

■問い合わせ・応募先 観光課（〒036-8551、上白銀町1の1、市役所5階、☎35-1128、Eメールkankou@city.hirosaki.lg.jp）